

労働者派遣法に基づき、下記事項について情報公開します

1. 労働者派遣の実績、マージン率等

拠点名称	株式会社 キャリアプラス
拠点所在地	福井県福井市飯塚町 7-10-10

派遣労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
250名	216事業所	13,744円/日	9,008円/日	34.4%

※派遣労働者数は、令和6年6月3日付の人数(令和6年6月25日付事業報告書(年度報告)に基づきます)

※派遣先事業所数は、令和5年度の実数(令和6年6月25日付事業報告書(年度報告)に基づきます)

※労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金、マージン率は、令和6年6月3日時点の実績

マージン率に含まれる費用

通勤費	派遣労働者の通勤にかかる交通費	
社会保険料	厚生年金保険、介護保険、健康保険、雇用保険、労災保険料等 事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(教育訓練時の有給休暇も含む)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健康診断等の受診費用、産業医報酬
	広告募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人費用(求人誌、WEB広告、HP運営費用、出張登録会等の会場費用)
	営業費用	経営管理事務費、人件費、活動費、研修費、通信費、消耗品費、光熱費、車両費、賃借料等
	労務管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用(登録、教育訓練、労務管理、キャリアコンサルティング、資格取得支援等)
営業利益	派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 訓練内容

○派遣労働者の入職時訓練

※対象となる派遣労働者:雇入時(OFF-JT、訓練費用負担額:無償、賃金支給:有給)

派遣の基礎知識、雇入時の安全衛生教育、個人情報・機密情報保護、ビジネスマナー、OA機器操作
就業にあたっての心構え、コミュニケーションスキル等

○派遣労働者の能力維持・向上訓練

※対象となる派遣労働者:派遣中(OFF-JT、訓練費用負担額:無償、賃金支給:有給)

事務系分野 … ビジネスマナーを学ぶ、ビジネス文書の書き方、ゼロから学ぶ簿記会計など

接客系分野 … 販売の基礎、コールセンターの基礎知識、電話でのクレームの対応など

製造作業系分野 … 製造業の基礎知識、安全衛生管理の推進、生産革新のための5Sの基礎講座など

パソコンスキル … Word、Excel、PowerPoint 基本機能と新機能など

ビジネスマナー・コミュニケーション … 社会人の基本を押さえる報・連・相など

マネジメント … メンタルヘルスケアなど

(2) キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

株式会社キャリアプラス 教育訓練担当者または営業担当者 TEL:0776-34-1570

3. 雇用安定措置を講じた人数の実績(令和5年度分)

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数		第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数		第3号の措置 (派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数			第1号から第4号までのいずれの措置も講じなかった人数
		うち、派遣先で雇用された人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	教育訓練(雇用に維持したものに限り)	紹介予定派遣(※2)		左記以外のその他の措置			
計	15	1	1	10	10	0	0	0	4	0
3年見込み	6	0	0	2	2	0	0	0	4	0
2年半から3年末見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年から2年半末見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年半から2年末末見込み	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
1年から1年半末末見込み	3	1	1	2	2	0	0	0	0	0
1年末見込み(※1)	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0

※1 「1年末見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者(登録中の者を含む)に限る。

※2 (7)欄の「イ 紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数(人)」の内数であること。

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否か … 締結している
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 … 全派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期 … 2025年3月31日

令和6年7月1日
株式会社 キャリアプラス

お問合わせ先 TEL:0776-34-1570 E-mail:cp@cpcl.jp